

一 般 質 問 通 告 書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 2 ~ 1

| | 一 問 一 答 (<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無) | 質 問 所 要 時 間 (5 0 分) |
|---------------------------|--|-----------------------|
| 大 項 目 | 共生社会の実現を目指した政策について | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 認知症基本法の施策推進計画の策定について | 本年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(いわゆる「認知症基本法」)が成立しました。 今回の法律に基づき、市町村による認知症施策の推進計画の策定は、努力義務とされています。認知症の人と、家族を含む介護者への支援強化を目指していくために、本市としてどのような施策推進計画を策定し、事業の推進を図っていくのかご所見をお伺いいたします。 | |
| 一人暮らしの高齢者や障がい者の社会的な支援について | 一人暮らしの高齢者や障がい者にとって、認知機能と共に生活機能も低下すると、社会との接点が減り精神的にも不安定となり社会的孤立に陥ってしまいます。共生社会の実現を目指すためには、地域とのつながりは不可欠であります。恵庭市における福祉政策の在り方について、現状と今後の課題をお伺いいたします。 | |

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | 氏名 生本富士代 | ページ 2 ~ 2 |
|--------------------------|---|-----------|
| 大項目 | 教育行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 図書館本館改修計画について | <p>恵庭市図書館（本館）は建設後30年以上経過し、老朽化が進み</p> <p>現在、図書館本館改修基本構想に基づき改修の検討が進められております。</p> <p>恵庭市における読書推進活動を取り巻く状況の変化をどのように分析し、今後の図書館本館改修計画にどのように反映させていくのか、ご所見をお伺いいたします。</p> | |
| 学校図書館の充実と子どもの読書活動の推進について | <p>学校生活の中で、本と触れ合う時間はとても重要な意義をもたらします。そのためには、魅力ある学校図書館としての機能が果たされている事が求められます。市内小中学校における学校図書館の充実がどのように推進され、環境整備が図られているのか、現状と課題についてお伺いいたします。</p> <p>また、本市における子どもの読書活動の推進についてお伺いいたします。</p> | |

一般質問通告書

令和5年 恵庭市議会 第3回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

| | | ページ 1~1 |
|-----------------------|--|--------------|
| | 一問一答(有) | 質問所要時間 (50分) |
| 大項目 | 一般行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 総合防災訓練について | 過日、恵庭市総合防災訓練が実施され、その訓練結果につきましては、今後検証されることと思いますが、現段階での市としてのご所見についてお伺い致します。 | |
| 防災ラジオについて | 災害時の情報伝達的手段として、防災ラジオは効果的と考えますが、その取り組みの現状及び今後の展開についてお伺い致します。 | |
| 大項目 | 保健福祉行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 介護予防について | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についての取り組みの成果と今後の展開についてお伺い致します。 | |
| 高齢者健康増進事業について | 高齢者健康増進事業のこれまでの事業評価(成果)についてお伺い致します。また、健康増進助成券の増額については、対象者の方々から要望も多いことから、どの様にお考えかお伺い致します。 | |
| 大項目 | 教育行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 奨学金制度の創設について | 教育における経済的な負担軽減の一助となる、奨学金制度の創設が必要と考えますが、ご所見をお伺い致します。 | |
| 学校での暑さ対策(エアコン等設置)について | 学校における暑さ対策(エアコン等の設置)について、現状と今後の取り組みについてお伺い致します。 | |

* 議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1

| | 一 問 一 答 (有) | 質 問 所 要 時 間 (4 0 分) |
|--------------|---|-----------------------|
| 大 項 目 | 1、障がい者支援について | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 医療的ケア児支援 | <p>医療的ケア児の日常の教育活動においては、巡回看護師派遣によって支援されていますが、宿泊を伴う校外学習に対しては看護師の派遣はなく、保護者が付き添わなければいけません。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下、医療的ケア児支援法）が2021年9月に施行されました。その法律では、学校の設置者は、医療的ケア児が保護者の付添いがなくとも適切な医療的ケアその他の支援を受けられるように体制整備をするよう、自治体の責務が明示されています。教育基本法でも教育の機会均等をうたっているように、医療的ケア児への支援体制の不備により、教育を受けられない状況があってはならないと考えます。</p> <p>校外学習における看護師派遣に関わる現状と課題について伺います。</p> | |
| 障がい者の災害時避難支援 | <p>日本各地で大規模な自然災害が多発しており、災害時に市民が安全に避難できる体制を構築することは、自治体の大きな課題となっています。医療的ケア児支援法は附則で、災害対応について「必要な措置を講じる」と規定し、改正災害対策基本法では、自力で避難できない医療的ケア児や障がい者の個別避難計画作成が自治体の努力義務となりました。障がい者が安全に避難できる環境整備は急務と考えます。以下について伺います。</p> <p>①障がい者の個別避難計画策定の進捗状況について ②福祉避難所における障がい者の受入体制について</p> | |

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和5年 恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年 9月11日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 長谷 文子様

ページ 2～1

| | 一 問 一 答 (有・無) | 質 問 所 要 時 間 (90 分) |
|-------------------|---|--------------------|
| 大 項 目 | 1. 多様性を認め合う社会の実現に向けて | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| ①パートナーシップ制度の創設を | <p>性的マイノリティの市民が、その人らしく生きることを保障するためには、国による制度の改正が必要ですが、すでに300を超える自治体では、国に先行して性的マイノリティの方を対象としたパートナーシップ制度を創設しています。</p> <p>近隣では、札幌市が2017年から、江別市が2022年から制度を導入するなど、現実的な不都合を解消することによって、個人が尊重され、多様性を認め合う社会の実現に向けた取組が進んでいます。</p> <p>国会においては、本年6月にLGBTQ理解増進法が成立し、課題は抱えながらも国レベルでの議論も進んでいます。</p> <p>こうした社会の流れを踏まえると、恵庭市においても、パートナーシップ制度を早急に創設すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。</p> | |
| ②学校における多様性の保障について | <p>国では、2015年に文部科学省が「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知を行い、この中では、性同一性障害に限らず、性的マイノリティとされる児童生徒についても、適切な対応を求めています。また、2022年12月に公表された生徒指導提要では、性的マイノリティに関する課題と対応が新たに追記される(※1)など、取組が進められています。</p> <p>統計上は、学校のクラスの1～2人は、性的マイノリティであることが推定され、性的マイノリティの子どもはいじめ被害の経験割合が高いことや自傷行為の経験率が高いことが指摘されています。</p> <p>しかしながら、宝塚大学看護学部の日高庸晴教授が2019年度に全国で約22,000人の教員を対象に行った調査(※2)によれば、2015年の文科省通知などを読んだことがあるという回答は、管理職の約4～5割、一般教員では約1割にとどまっています。</p> | |

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | | |
|---------------------|--|---------|
| | 氏名 柏野 大介 | ページ 2～2 |
| 大項目 | 1. 多様性を認め合う社会の実現に向けて | |
| 小項目 | 質 問 の 要 旨 | |
| | <p>恵庭市内の小中学校における服装、髪型、更衣室、トイレ、呼称、授業、水泳、部活動、修学旅行などに係る具体的な支援の現状と、教員研修の実態について伺います。</p> <p>(出典) ※1 文部科学省ウェブサイト「性的マイノリティに関する施策」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryo/1415166_00004.htm ※2 日高庸晴教授ウェブサイト https://health-issue.jp</p> | |
| 大項目 | 2. 障がい者虐待の防止について | |
| 小項目 | 質 問 の 要 旨 | |
| ①障がい者虐待の通報について | 障がい者虐待の通報があった場合、恵庭市や恵庭市障がい者総合相談支援センター、e-ふらっと（以下、e-ふらっと）はどのような対応を取るのか伺います。 | |
| ②これまでの虐待通報と指導について | 2007年のe-ふらっと委託以降、虐待通報はどの程度あり、虐待と認定された件数、指導・是正した件数はどの程度あるのか伺います。 | |
| ③虐待事案の調査と対応について | 今年6月からの報道によると、市内における障がい者虐待が疑われる事案について、市は事実を把握しながらも、適切な調査や対応が行なわれなかったように見受けられますが、必要で十分な調査と対応が行われたのか、行われていないとすれば、その経緯と理由について伺います。 | |
| ④調査委員会の目的と調査の内容について | 当該事案に関しては、本年3月に調査委員会を設置し、調査を行っているとのことですが、調査委員会設置の法的根拠と設置目的、調査の方法、委員会の構成、調査の進捗、報告はいつ行われるのかについて伺います。 | |
| ⑤市民に対する説明責任について | 6月に厚生消防常任委員会で報告した後、市民から質問状が提出されたようですが、質問状の受け取りを拒否したことが報道されています。質問状を受け取らなかったという事実があるのか、またその理由は何か伺います。 | |

一 般 質 問 通 告 書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 澁谷 敏 明

恵庭市議会議長 長 谷 文 子 様

ページ 2 ~ 1

| | 一 問 一 答 (有)・無) | 質 問 所 要 時 間 (4 0 分) |
|--------------------|---|----------------------|
| 大 項 目 | 一般行政について | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 市役所本庁舎の 高温について | <p>近年は、北海道においても気温が30℃を超えるようなことは珍しくなく、これまでの気候とは様変わりしてきていると感じます。特に本年はとても暑い日が多く、恵庭市にも熱中症警戒アラートが発令されました。また、気象庁からも「歴代と比較しても圧倒的な高温で異常気象だといえる」との見解がなされています。こういった高温は、今後もいつ起きるかわかりません。</p> <p>一方で、様々な場面で拠点となる市役所本庁舎には冷房設備が設置されておりません。</p> <p>そこで以下の点についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本年及び過去3ヵ年における本市の熱中症患者の搬送数 2. 本庁舎内の室温管理について 3. 高温に対する来庁者や職員の安全対策について | |
| 2023 人事院 勧告について | <p>本年の人事院勧告では、官民較差が3,869円(0.96%)であると示され、高卒初任給を12,000円、大卒初任給を11,000円引き上げる等、初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で俸給表を引上げ改定、更に期</p> | |

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | | |
|-------------------------|---|-----------|
| | 氏名 澁谷 敏明 | ページ 2 ~ 2 |
| 大 項 目 | 一般行政について | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 質の高い行政運営を目的とした人員確保策について | <p>末・勤勉手当についても、それぞれ0.05月分の引上げを行う旨の勧告が出されたと認識しています。人事院勧告は、一般職の国家公務員を対象に行われるものではありませんが、人事委員会を持たない本市においては、非常に参考になるものであると考えています。</p> <p>そこで、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>1. 今回の人事院勧告に対する考え方について</p> <p>質の高い行政運営を目指す、続けていくためにもそれに見合った人員確保は大変重要なことと認識しております。</p> <p>そこで以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>1. 令和4年度及び過去3ヵ年の時間外勤務の実績について</p> <p>2. 令和4年度及び過去3ヵ年において、過労死ラインを超えた人数について</p> <p>3. 令和4年度及び過去3ヵ年の男性の育児休暇の対象者数、取得数、取得率について</p> <p>4. 業務量に対して人員が見合っていない部署もあるように見受けられるがその所見について</p> | |

一般質問通告書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～2

| | 一問一答 (有)・無) | 質問所要時間 (50分) |
|--------------------------------|--|--------------|
| 大項目 | まちづくり行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| ① 恵庭駅前エリアの賑わい創出について | <p>本市は人口が微増ながらも増加しているまちであり、これからのまちづくりには大きな可能性と期待が寄せられている。昨今では、北広島市にはエスコンフィールド、千歳市にはラピダスの進出など近隣市が盛り上がりを見せている中で、本市においても恵庭駅前エリアを中心とした活気あふれる街づくりが必要不可欠であると考えます。これからの恵庭駅前エリアの賑わい創出について以下の点を質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 恵庭駅前エリアのまちづくり構想の現状 2. 今後の展望について | |
| ② 恵庭市公式ポータルアプリ『えにわか』ポイント事業について | <p>令和5年第2回定例会においては、昨年より運用開始されたアプリ『えにわか』について、市民がもっと利活用できる充実した内容になるよう運用の見直しを提案させていただいたところ、ポイント事業を開始する旨の答弁がありました。そこで以下について質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ポイント事業の現在の進捗状況について 2. 運用の方向性について | |

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | | |
|------------------|--|---------|
| | 氏 名 三上 まどか | ページ 2～2 |
| 大 項 目 | 子育て支援について | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 幼児教育・保育環境の整備について | <p>本年4月に恵庭市の幼児教育・保育環境を未来志向において市と協力し充実させるために、全国に先駆けて恵庭市私立保育連合会が設立されました。これは『子育てのまち恵庭』として更なる飛躍と実現に向けた大きな一歩であり、現代社会において働く親の“支えの要”であることは間違いありません。現在の保育現場においては、厳しい環境下で子どもと向き合わなければいけない状況があることを認識したうえで、以下の質問をいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市における特別支援補助金の現状について 2. 保育士確保対策事業の概要について 3. 保育士就労支援事業の概要について | |

一般質問通告書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 長谷文子 様

2-1 ページ

| | 一問一答 (有 ・ 無) | 質問所要時間 (50分) |
|------------------------|--|----------------|
| 大項目 | まちづくり行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| ①まちの賑わい創出とイベントの重要性について | <p>記録的と言われる夏の暑さもようやく終わりが見えます。前回の一般質問で取り上げさせて頂きましたイベントも、夏祭りという形で各地区・各団体が多く実施しております。夏休みには子供達の楽しそうな笑い声も聞こえました。しかし、イベントを実施した各団体は昨今の物価上昇や人手不足に悩んでおります。次年度以降もこうした街の賑わいを継続するにあたり、行政側のイベントへの関わりは重要なことと考えます。</p> <p>例えば、市民が一番多く集まり楽しみにしている花火大会などについて、今後も市民が楽しめる様にする為、以下について、恵庭市としてのご所見をお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 現在の市内イベントの現状と関わり方について2. 次年度以降も各団体がイベントを実施出来るような体制のあり方と予算補助について | |

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | 氏 名 矢野 浩章 | 2-2 ページ |
|------------------|--|---------|
| 小 項 目 | 質問の要旨 | |
| ②島松駅周辺の開発について | <p>市内4駅の中の島松駅は本年ようやくバリアフリーの工事も終え利用者の利便性が前進したところではありますが、島松駅の老朽化と島松駅周辺の整備は地元住民の長年の要望が、まだまだあると思います。</p> <p>エスコンフィールドがある北広島駅の最寄駅として、そしてこれから進むラピダス進出においてのベットタウンにもなり得る立地としての島松駅周辺整備全般において、以下についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 島松駅東口・西口の整備予定と開発状況について 2. 島松支所・図書館島松分館を備える複合施設の予定について 3. 島松駅周辺の街づくりの方向性について | |
| ③市民の移動手段の利便性について | <p>現在、運行しておりますエコバスは長年に亘り市民の大切な足として市民に浸透しているところですが、高齢化社会・カーボンニュートラル社会を目指すこれからの時代には公共交通機関はより一層重要なものとなって来ると思います。</p> <p>また、昨今のタクシー不足問題は高齢者の免許返納後の利便性に逆行しているものでもありますし、飲食店でのアルコール飲酒後の飲酒運転を防ぐ為にも、タクシーが慢性的に不足している現状は飲食店業界を衰退させる根本的な原因にもなっております。</p> <p>高齢化社会と住みやすい街づくりとしての交通機関の利便性と今後について、以下についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エコバスの更なる利便性について 2. タクシー不足問題について | |

一般質問通告書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 早坂 政芳

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～1

| | 一問一答 (有) 無) | 質問所要時間 (50分) |
|--|--|--------------|
| 大項目 | 一般行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 恵庭市中小企業振興基本計画、恵庭市農業振興計画及び恵庭市観光振興計画について | <p>恵庭市は行政にあたって、数々の内容の充実した計画が作成されて行政が実行されていると思います。経済部で作成した恵庭市中小企業振興基本計画、恵庭市農業振興計画及び恵庭市観光振興計画のそれぞれも、詳細な現状把握、課題の緻密な分析、更に将来に向かっての戦略、具体的施策が計画されており、市長はじめ関係職員の方の英知と努力の結晶と感服いたしております。</p> <p>しかしながら、最近のウクライナ戦争、新型コロナの流行、燃料等の物価の高騰、更には千歳市への次世代半導体企業の進出等の外的要因の急激な変化から、恵庭市の経済は大丈夫だろうか心配する声も上がってきております。</p> <p>それぞれの計画における現状、成果及び課題の概要についてお伺いします。</p> | |
| 都市計画道路について | <p>市内、黄金中央のふるさと公園に近接している道路で、数年来通行止めになっている部分があります。都市計画道路として計画されましたが、その先に未整備部分がある等の理由でいまだ使用されていないと伺いました。都市計画においては多くの要素を勘案し、様々なルールの下で進められていることと思いますが、計画どおりに整備が終わっていない都市計画道路が他にもあるのではないのでしょうか。そこで以下の点についてお伺いします。</p> <p>これまで、都市計画道路を決定してきた考え方と、未整備の都市計画道路が市内にどの程度あるのか、以上2点についてお伺いします。</p> | |

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 石井美季

恵庭市議会議長 長谷文子様

ページ 2～1

| | 一問一答 (有・無) | 質問所要時間 (50分) |
|-------------|--|--------------|
| 大項目 | 誰もがいつまでも安心して暮らせるまちづくり | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 夏の熱中症対策について | <p>今年の夏は全国的に記録的な猛暑となり、かつ、気温の高い日が例年になく長期にわたりました。これは今年限りでなく、来年以降も起こりうると考えられます。報道によると、家庭用エアコンの設置率は上がってきているものの、北海道内の公立小中学校では16.5%にとどまり、全国平均95.7%を大きく下回っています。本市では、学校以外の公共施設においても、大変暑いと感じられるところはいくつも見受けられます。昨年度末までに市内の学童クラブはエアコンの整備が完了したと認識しておりますが、市内における熱中症対策およびエアコンの設置について次の通りお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 今年の7月と8月における熱中症とみられる救急搬送者数2 市内各公共施設のエアコン設置の状況3 熱中症対策についての現状と課題 | |

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | | |
|-------------------|---|---------|
| | 氏名 石井美季 | ページ 2～2 |
| 大項目 | 文化芸術のかおり高いまちづくり | |
| 小項目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 文化芸術への市民の意識向上について | <p>文化芸術は、時間的あるいは金銭的に余裕のある人の単なる趣味にとどまるものではなく、生きていくうえで、必要不可欠なものと考えます。想像力を高めることで判断力や社会性・公共心を育てるなど心の成熟に寄与し、また日々の生活の中に潤いをもたらし、健康を維持することは大変重要です。心と体の健康によって、仕事の効率が上がり、経済循環にも好影響があり、市民生活が豊かに持続していくと考えられます。本市では、文化を語る会が始まるなど、市民の文化芸術活動への支援は年々向上しておりますが、まだまだ、発展の余地があります。表現者にとって、有形無形を問わず、より質の高い作品にふれることで探求心や向上心が上がり、自らの作品のレベルアップにつながると考えられます。また、鑑賞者にとっても、より質の高い作品に触れることで、より楽しみが増え、また楽しみ方を学び、表現活動への興味関心がより高まり、人に勧めたくなるものと考えます。そこで、次についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 文化芸術の催し物についての広報・周知について 2 文化芸術活動の表現をする人と鑑賞する人の支援について 3 文化芸術のまちづくりに関する本市の状況について | |

一般質問通告書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 吉永 孝之

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 1～1

| | 一問一答 (有)・無) | 質問所要時間 (50分) |
|--------------|---|--------------|
| 大項目 | 一般行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 生活困窮者の支援について | <p>構造的な景気低迷が続き、長いデフレ基調の経済状態の中で、安定した雇用の揺らぎや所得の低下により経済的な困窮状態に陥る人々が増加した。家族、職場、地域社会におけるつながりの希薄化が少子高齢化の進行や、単身世帯、ひとり親世帯の増加など世帯構造の変化が進むなかで社会的孤立のリスクが拡大し、また、貧困の世代間連鎖といった課題も深刻化しています。生活困窮者自立支援制度のめざす目標として、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の2つが柱となりますが、恵庭市の生活困窮者支援の現状についてお伺いいたします。</p> | |
| 人員確保計画について | <p>8月後半から9月初旬にかけて市内の各所の団体、企業、市民の皆様から広く意見交換会を実施したところ半分以上の団体、企業で人材確保が課題であるとのこと意見があった。 そこで市内の人材確保計画の現状と課題についてお伺いいたします。</p> | |
| 森林政策について | <p>森林環境税が2024（令和6）年度から個人住民税均等割と併せて国税として1人年額1,000円が徴収される予定です。 この全額が、森林環境譲与税として全国の都道府県及び市町村に譲与されます。 そこで森林環境譲与税の概要と本市に配分される見込み額についてお伺いいたします。</p> | |

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 宮 利徳

恵庭市議会議長 長谷 文子 様

ページ 2～1

| | 一問一答 (有) 無 | 質問所要時間 (60分) |
|-------------------------|---|--------------|
| 大項目 | 財政・まちづくり行政について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| ふるさと納税を活用した政策的事業の推進について | <p>本市のふるさと納税の現状、またその活用について以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市のふるさと納税の寄付額の推移について 2. 寄付額の増加に向けた取り組みについて 3. 今後予定されているふるさと納税の制度変更について 4. ふるさと納税でいただいた寄付金の活用について | |

| | | |
|------------------------|---|--|
| 大項目 | 本市の住宅施策について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 恵庭市住生活基本計画における住宅施策について | <p>恵庭市住生活基本計画において前計画から見直された施策や取り組みについて以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 借り上げ型公営住宅制度の実施状況について 2. 空き家・空き地の流動化促進施策の取り組み状況について | |

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | | |
|----------------------------|---|---------|
| | 氏名 宮 利 徳 | ページ 2～2 |
| 大 項 目 | 脱炭素社会実現へのまちづくりについて | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| ゼロカーボンシティ達成に向けた本市の取り組みについて | <p>今年度の重点施策5本の柱の一つに位置付けられた「恵庭から発信する脱炭素社会実現へのまちづくり」における本市の取り組みについて以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭でのエネルギー使用量が見える化するスマートフォンアプリの概要について 2. 9月10日に開催された「えにわ環境エネルギー展」の目的と主な取り組みについて 3. 本市のリサイクルに関する取り組みについて | |

一 般 質 問 通 告 書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 小林 卓 矢

恵庭市議会議長 長 谷 文 子 様

ページ 2 ~ 1

| | 一 問 一 答 (有)・無) | 質 問 所 要 時 間 (5 0 分) |
|--------------|--|----------------------|
| 大 項 目 | 一般行政について | |
| 小 項 目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 高齢者の生活支援について | <p>恵庭市では今後、高齢化が進むことが令和2年10月調査で明らかになっています。それによると、令和2年の本市の人口約7万人のうち、65才以上の高齢者人口は19,536人で、高齢化率は27.9%でした。団塊世代が75才以上になる令和7年度では高齢者人口21,240人、高齢化率30.4%で、団塊ジュニア世代が65才以上になる令和22年度では高齢者人口24,089人、高齢化率36.5%になると予想され、市民の3人に1人以上が65才以上となる高齢化社会を迎えることとなります。</p> <p>以上のことから、恵庭市が今後も活力ある街づくりを進めるには、高齢者の生活をしっかり支えるとともに、生き生きと社会との繋がりを持てるように今から環境整備を進めていく必要があります。</p> <p>以上の趣旨から下記項目について所見を伺います。</p> <p>① 地域密着型特別養護老人ホームの増設について</p> <p>② 補聴器購入の助成制度の導入について</p> <p>③ 高齢者健康増進助成券の増額について</p> | |

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | 氏名 小林卓矢 | ページ 2 ~ 2 |
|---------------------|---|-----------|
| 大項目 | | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 自衛隊への名簿提供について | <p>本市は、年度内に18歳または22歳を迎える若い人の個人情報を、自衛隊からの「自衛官および自衛官候補生の募集対象者情報」の資料提供依頼に対し、これまでは住民台帳の閲覧により対応していましたが、令和4年度から紙媒体による提供を行っています。</p> <p>なぜこれまでの住民基本台帳の閲覧から紙媒体の提供に変更したのかについて伺います。また個人情報を本人の了承を得ることなく提供できる根拠について伺います。</p> | |
| 市内の小・中学校への熱中症対策について | <p>今年の夏は猛暑日が長期間続き、小・中学校の児童生徒も勉学に集中できない状態が続いたのではないかと思います。</p> <p>北海道伊達市では8月22日に小学2年の女子児童が熱中症の疑いで死亡しています。大変残念なことです。来年以降の夏も猛暑が続くようなことがあれば、恵庭市でもこのような事故が起こらないとも限らないと危惧しているところです。また、児童の保護者や、小さい子どもたちを心配する高齢者などからも、小・中学校へのエアコン設置を求める声が多数私の下にも寄せられています。そこで恵庭市の小・中学校における熱中症対策をどのように行っているのか伺います。</p> | |

一 般 質 問 通 告 書

令和5年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和5年9月11日

恵庭市議会議員 太田実保

恵庭市議会議長 長谷文子様

ページ 2 ~ 1

| | 一問一答 (有・無) | 質問所要時間 (50 分) |
|------------------------|--|----------------|
| 大項目 | 学習環境の整備について | |
| 小項目 | 質 問 の 要 旨 | |
| 1. 災害時の休校判断基準と連絡系統について | <p>今年の夏は日本中が猛暑に苦しみましたが、北海道も連日、高温に見舞われ、道内では7月20日から44日連続して真夏日と、観測史上最長を更新し、ここ数年、北海道の夏の高温は当たり前になってきています。</p> <p>この夏、恵庭市の小中学校でも、暑さにより午前授業となる日がありましたが、今後は、これまで想定していなかったような大雨・暴風・大雪・地震等の自然災害が起こる可能性もあるため、恵庭市独自の休校ガイドラインの必要性を強く感じております。</p> <p>そこで、自然災害等の影響により、児童生徒の安全又は通学手段に支障が出る場合、また教室内が学習するには厳しい環境になるなど、子どもたちの学習環境に支障が出る際の恵庭市としての休校の判断基準と、休校が決まった時の連絡系統について、以下の点についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 恵庭市内の小中学校の災害時等の休校判断の基準とガイドラインの有無について2) 休校を判断する際の決定権の所在について3) 休校が決めた際の連絡系統について | |

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



| | | |
|---------------------|---|-----------|
| | 氏名 太田実保 | ページ 2 ~ 2 |
| 大項目 | 学習環境の整備について | |
| 小項目 | 質問の要旨 | |
| 2. 小中学校等のエアコン設置について | <p>これまで北海道は寒冷地と言われ、道内の学校は本州に比べて夏休みが短く、夏休みが明けて学校が始まるのは、お盆明けの8月20日頃ですが、近年は夏休み明けでも30度を超える日が増え、教室内が学習するには厳しい環境となる日も珍しくなくなってきました。</p> <p>学校現場では、風通しを良くしたり、扇風機を利用するなどして、児童・生徒の健康管理に十分配慮し、熱中症対策など必要に応じた配慮をしているとは思いますが、子どもたち・教職員が共に学ぶ場として大変過酷な環境であることは間違いありません。</p> <p>文部科学省の『空調設備設置状況について』（令和4年9月1日現在）によると、全国の小中学校の設置率が95.7%（普通教室）であるのに対し、北海道は16.5%に過ぎません。今年の夏は異常な高温とも言えますが、今後も温暖化などの影響により、暑さが恒常化すると予測され、北海道内の小中学校等におけるエアコンの整備については、早急な対応が求められています。</p> <p>そこで、小中学校等のエアコン設置について、以下の点についてお伺いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 恵庭市内の小中学校のエアコンの設置状況について 2) 近隣市町村のエアコン設置に向けた対応について 3) 恵庭市内の小中学校のエアコン設置の見通しについて | |